

平成二十四年六月二十一日付け広島県報（定期）第四十八号に登載の広島県公告（広島県情報公開条例の運用状況）の一部を次のように訂正する。

総務局総務課長

四		ページ
3 不服申立ての状況の表取下げの欄	3 不服申立ての状況の表棄却の欄	行
4	23	誤
3	24	正